

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社旅工房

【英訳名】 TABIKOBO Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 高山 泰 仁

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート本部長 岩 田 静 絵

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート本部長 岩 田 静 絵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社旅工房大阪支店
(大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号)
株式会社旅工房名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅二丁目38番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	132,244	193,340	1,037,201
経常損失() (千円)	387,234	306,909	1,338,417
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	388,759	312,661	1,971,051
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	388,485	312,344	1,972,631
純資産額 (千円)	87,808	1,333,166	1,021,901
総資産額 (千円)	5,049,391	3,524,016	3,667,105
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	73.73	52.74	347.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	1.6	38.6	28.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

新型コロナウイルス感染症拡大・長期化による事業リスク

当社グループは、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上高の急激な落ち込みにより、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しておりました。当第1四半期連結累計期間においても、海外への渡航制限の継続等により、333,042千円の営業損失、306,909千円の経常損失、312,661千円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、その結果、当第1四半期連結会計期間末の純資産は1,333,166千円の債務超過となっております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このため、当社グループでは、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載の各施策によって事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、当該対応策等は実施途上であることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、徐々に経済社会活動の正常化が進み、景気に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、エネルギー資源・原材料価格の高騰、急激な円安の進行等に加え、足元では新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が再び増加しており、依然として厳しい経営環境が続いております。

旅行業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世界各国の渡航制限や入国規制等に一部緩和の動きが見られたものの、依然として旅行需要の大幅な減退が続いております。

このような情勢のもと、当社グループでは、個人旅行事業におきまして、日本における入国時の待機免除、感染症危険情報レベルの引き下げを受けて、2022年6月14日より、ハワイ・ドバイ・ベトナムの募集型企画旅行の催行を再開いたしました。法人旅行事業におきましては、海外・国内の業務出張、国内の団体・MICE案件等を中心に営業活動を行いました。また、従業員の出向等による人件費の削減、市場の状況に合わせた広告費の圧縮、助成金の活用等によるコスト削減にも引き続き努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は193,340千円（前年同期比46.2%増）、営業損失は333,042千円（前年同期の営業損失は429,082千円）、経常損失は306,909千円（前年同期の経常損失は387,234千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は312,661千円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失は388,759千円）となりました。

なおセグメントの業績については、当社グループは旅行業の単一セグメントであるため、記載を省略いたします。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は3,215,754千円と、前連結会計年度末比50,717千円減少しました。これは主に、売掛金が前連結会計年度末比22,035千円、旅行前払金が前連結会計年度末比245,772千円増加した一方で、現金及び預金が前連結会計年度末比429,792千円、未収入金が前連結会計年度末比171,920千円、貸倒引当金が前連結会計年度末比298,568千円、その他(流動資産)が前連結会計年度末比14,709千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は308,262千円と、前連結会計年度末比92,370千円減少しました。これは主に、長期未収入金が前連結会計年度末比299,037千円、貸倒引当金が前連結会計年度末比299,037千円、差入保証金が前連結会計年度末比2,562千円増加した一方で、その他(投資その他の資産)が前連結会計年度末比94,933千円減少したことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は4,329,752千円と、前連結会計年度末比233,271千円増加しました。これは主に、買掛金が前連結会計年度末比22,661千円、旅行前受金が前連結会計年度末比149,192千円、預り金が前連結会計年度末比9,371千円、未払費用が前連結会計年度末比9,652千円、資産除去債務が前連結会計年度末比59,251千円増加した一方で、未払法人税等が前連結会計年度末比12,893千円、その他(流動負債)が前連結会計年度末比3,665千円減少したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は527,430千円と、前連結会計年度末比65,095千円減少しました。これは資産除去債務が前連結会計年度末比59,199千円、その他(固定負債)が前連結会計年度末比5,895千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,333,166千円と、前連結会計年度末比311,264千円減少しました。これは主に、利益剰余金が前連結会計年度末比312,661千円減少したことによるものです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,964,300	5,964,900	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 また、単元株式数は100株 であります。
計	5,964,300	5,964,900		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日(注)	20,000	5,964,300	540	1,062,405	540	972,405

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,916,800	59,168	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 4,000		一単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	5,944,300		
総株主の議決権		59,168	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社施工房	東京都豊島区東池袋三丁目1番 1号	23,500		23,500	0.40
計		23,500		23,500	0.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、やまと監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第28期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第29期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 やまと監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,818,867	2,389,075
売掛金	120,213	142,248
割賦売掛金	2,602	1,929
旅行前払金	125,184	370,956
未収入金	374,102	202,181
その他	125,512	110,803
貸倒引当金	300,010	1,441
流動資産合計	3,266,472	3,215,754
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
長期貸付金	4,876	4,876
差入保証金	173,861	176,424
長期未収入金	-	299,037
その他	226,771	131,838
貸倒引当金	4,876	303,913
投資その他の資産合計	400,633	308,262
固定資産合計	400,633	308,262
資産合計	3,667,105	3,524,016

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,192	67,854
短期借入金	3,300,000	3,300,000
未払金	185,435	185,884
未払費用	204,464	214,117
未払法人税等	17,578	4,684
旅行前受金	90,370	239,562
預り金	191,652	201,023
賞与引当金	1,255	507
資産除去債務	-	59,251
その他	60,530	56,865
流動負債合計	4,096,481	4,329,752
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
資産除去債務	64,873	5,674
その他	27,651	21,756
固定負債合計	592,525	527,430
負債合計	4,689,007	4,857,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,061,865	1,062,405
資本剰余金	971,865	972,405
利益剰余金	3,107,079	3,419,740
自己株式	128	128
株主資本合計	1,073,476	1,385,057
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	21,284	24,097
その他の包括利益累計額合計	21,284	24,097
非支配株主持分	30,290	27,793
純資産合計	1,021,901	1,333,166
負債純資産合計	3,667,105	3,524,016

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	132,244	193,340
売上原価	94,086	146,707
売上総利益	38,157	46,632
販売費及び一般管理費	467,240	379,675
営業損失()	429,082	333,042
営業外収益		
受取利息	217	87
受取配当金	-	0
為替差益	-	4,226
助成金収入	54,657	27,945
その他	10,208	5,575
営業外収益合計	65,083	37,836
営業外費用		
支払利息	13,177	10,964
支払保証料	333	241
為替差損	88	-
支払手数料	1,874	454
支払補償費	6,766	-
その他	995	42
営業外費用合計	23,236	11,703
経常損失()	387,234	306,909
特別利益		
固定資産売却益	-	1,891
特別利益合計	-	1,891
特別損失		
減損損失	-	8,784
特別損失合計	-	8,784
税金等調整前四半期純損失()	387,234	313,802
法人税、住民税及び事業税	2,383	1,688
法人税等合計	2,383	1,688
四半期純損失()	389,617	315,491
非支配株主に帰属する四半期純損失()	858	2,830
親会社株主に帰属する四半期純損失()	388,759	312,661

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純損失()	389,617	315,491
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,132	3,147
その他の包括利益合計	1,132	3,147
四半期包括利益	388,485	312,344
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	387,151	309,847
非支配株主に係る四半期包括利益	1,333	2,496

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上高の急激な落ち込みにより、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しておりました。当第1四半期連結累計期間においても、海外への渡航制限の継続等により、333,042千円の営業損失、306,909千円の経常損失、312,661千円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、その結果、当第1四半期連結会計期間末の純資産は1,333,166千円の債務超過となっております。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を図ってまいります。

徹底的なコスト削減

新型コロナウイルス感染症の全世界的な感染拡大が顕在化した2021年3月期以降、販売費及び一般管理費の見直しを行っており、広告宣伝費や支払手数料の削減に加えて、役員報酬の減額、賞与支給の停止、従業員の休業や出向、他社への転籍による削減などを実施しました。当第1四半期連結累計期間においては、さらなる固定費圧縮と人員数適正化のため、希望退職者の募集を実行しました。第2四半期以降も、売上高に見合った販売費及び一般管理費となるよう引き続きコストコントロールを実行してまいります。

海外旅行市場回復を見据えた収益確保の準備

当社グループは従来、海外旅行商品を強みとしてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、世界各国において海外渡航制限や行動制限等の措置が取られるなど、海外旅行商品の販売に関して厳しい状況が続いております。しかしながら、足元の状況として、海外経済の改善、外務省による水際措置の見直しなど、海外渡航に関して明るい兆しが見え始めております。このような状況を踏まえ、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大前に当社グループの収益の中で大きな比率を占めていた海外旅行商品の販売に資源を集中することで収益性を改善することを考えており、そのための準備（海外のホテルとの仕入れ交渉の開始や非採算部門の人員整理等）を進めてまいります。

資金の確保

当第1四半期連結会計期間末における現金及び預金は2,389,075千円（うち、定期預金1,501,000千円について担保を設定）と、前連結会計年度末比429,792千円減少しております。従来より主要取引銀行との関係は良好ですが、総額3,800,000千円の当座貸越契約等に関しては契約更新期間が短いため、継続的に支援いただくための協議を行っております。併せて、さらなる資本増強のために、新株予約権の付与による第三者割当増資を予定しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、上記の対応策等は実施途上であることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界各国において外出制限や渡航制限が実施されており、旅行商品の催行停止や旅行需要の急激な減退など、当社グループ全体は大きな影響を受けております。

当社グループは、国際航空運送協会（IATA）が実施する航空旅客の需要回復予測を参考に、2022年秋以降に、国境を超えた移動が徐々に再開され、旅行者数が段階的に回復に向かうと見込んでおります。

繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定などの会計上の見積りについては、上記の仮定のもと、最善の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	37,837千円	- 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ184,981千円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が839,453千円、資本剰余金が749,453千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、旅行業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント
	旅行業
個人旅行事業	53,747
法人旅行事業	37,311
インバウンド旅行事業	40,005
その他	1,179
顧客との契約から生じる収益	132,244
その他の収益	-
外部顧客への売上高	132,244

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント
	旅行業
個人旅行事業	57,137
法人旅行事業	121,393
インバウンド旅行事業	10,972
その他	3,836
顧客との契約から生じる収益	193,340
その他の収益	-
外部顧客への売上高	193,340

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	73.73円	52.74円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	388,759	312,661
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	388,759	312,661
普通株式の期中平均株式数(株)	5,272,546	5,927,921
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による第3回新株予約権の発行)

当社は、2022年8月12日開催の取締役会において、香港に所在する機関投資家であるLong Corridor Asset Management Limited (香港SFC登録番号: BMW115) が一任契約の下に運用を行っている、英国領ケイマン島に設立された免税有限責任会社 (Exempted Company in Cayman with Limited Liability) であるLong Corridor Alpha Opportunities Master Fund (以下「LCAO」といいます。) 及び英国領ケイマン島に設立された分離ポートフォリオ会社 (Segregated Portfolio Company) であるLMA SPCの分離ポートフォリオ (Segregated Portfolio) であるMAP246 Segregated Portfolio (以下「MAP246」といい、LCAO及びMAP246を個別に又は総称して、以下「割当予定先」といいます。) を割当先とする第三者割当による第3回新株予約権 (以下「本新株予約権」といいます。) の発行について決議いたしました。

なお、概要は以下のとおりであります。

割当日	2022年8月29日
発行新株予約権数	60,000個
発行価額	総額21,480,000円 (新株予約権1個当たり358円)
当該発行による潜在株式数	6,000,000株 (新株予約権1個につき100株)
資金調達額	総額4,110,080,000円 (注)
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 683.1円 本新株予約権の行使価額は、2022年8月30日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日 (以下「修正日」といいます。) の属する週の前週の最終取引日 (以下「修正基準日」といいます。) の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値 (以下「終値」といいます。) (同日に終値がない場合には、その直前の終値) の90%に相当する金額の小数第1位未満の端数を切り上げた金額 (以下「修正基準日価額」といいます。) が、当該修正基準日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正基準日価額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額 (341.6円) を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし (計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。
募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 LCAO 48,000個 MAP246 12,000個
行使請求期間	2022年8月30日～2024年8月29日
資金使途	社会保険延納分の納付資金、財務健全化に向けた借入金の返済資金
その他	当社は、2022年8月29日付で、割当予定先との間で割当予定先が本新株予約権を譲渡する場合には当社の事前の書面による承認を要すること等を規定する、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件に本新株予約権を引き受ける旨の新株予約権引受契約を締結いたします。

(注) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月12日

株式会社旅工房
取締役会 御中

やまと監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 黒 健 三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 喬

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社旅工場の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社旅工房及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度に引き続き、2022年4月1日から2022年6月30日までの四半期連結累計期間に営業損失333,042千円、経常損失306,909千円、親会社株主に帰属する四半期純損失312,661千円を計上しており、2022年6月30日現在において四半期連結貸借対照表上1,333,166千円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

また、会社の前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る訂正後の四半期連結財務諸表に対して、前任監査人による四半期レビューが実施されている。前任監査人は、訂正後の四半期連結財務諸表に対して2022年3月17日付けで無限定の結論を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。